

第三者評価（結果）報告書（総括）

総括	
対象事業所名	ルミナスホーム遠藤
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	神奈川県藤沢市遠藤
設立年月日	平成 29 年 5 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 3 月 ～ 平成 30 年 11 月
公表年月日	平成 30 年 11 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概要></p> <p>小田急線や相鉄、横浜市営地下鉄線などが乗り換えなど可能な湘南台駅西口からバス停「遠藤」を下車した住宅地の一角にあります。経営主体は神奈川県内に多くのグループホームをはじめ各種の福祉事業を運営する大規模な社会福祉法人県央福祉会です。</p> <p>事業所は開設後 2 年未満の新しいホームです。建物は軽量鉄骨の 2 階建て、広い廊下や浴室、手すりのついた階段などは将来の高齢化に備えています。1 階には男性 5 人、2 階には女性 5 人、平均年齢 40 歳です。就労施設には徒歩やバスで定期券や回数券を使って通勤しています。</p> <p><ホームの理念・方針></p> <p>法人の倫理行動綱領や倫理行動マニュアルを遵守し、人権擁護ツールや職員達で自ら作成した介護場面の DVD を教材として、利用者の人権に対する職員の意識を高め、利用者一人ひとりの特性や能力に合わせた支援を行っています。</p> <p>法人の基本方針にあるインフォームドコンセント（入所する事前に説明し利用者の同意に基づく支援）を大切にされた支援を行うためにも本人が入居する時、ルビ入りの「サービス利用契約書」や「重要事項説明書」によりグループホームの生活を本人や家族にわかりやすく説明しています。</p> <p><支援にあたっての努力・工夫></p> <p>湘南エリアにあるバックアップ施設は各グループホームの利用者や職員の相談、職員の補充などのバックアップを受け持っています。男女それぞれ独立した生活ですが食後のティータイムに利用者は 1 階のリビングルームに集まって仲良くおしゃべりや行事の相談など話し合っています。</p> <p>職員は普段から利用者と話合いの機会を設け、利用者の要望や思いなど聞き取り「業務日誌」に記録して、情報を職員同士、共有しています。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>① 法人の倫理行動綱領や倫理行動マニュアルを遵守し、人権擁護ツール（高山塾）を用いて職員の意識を高め、利用者に配慮した支援を提供しています。職員は利用者の意思や人権を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。利用者を年齢相当な成人として尊重し、呼称は「さん」付けであることを意識しています。</p>

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>① グループホームでの生活は共同生活であることを認識して一人ひとりの利用者がお互いに尊重し合い、利用者同士が仲良く生活できるよう支援しています。</p> <p>② 夕食後のティータイムには2階の女性利用者も1階に降りてきて世話人も交えてみんなでおしゃべりやテレビを見ながら就労施設の出来事やイベントなどについて話し合っています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>① ホームの所長は湘南エリア地区のエリアマネージャーを兼任しています。エリア地区のバックアップ施設との交流により緊急時や夜間時など急な職員の補充などの連携が取れています。不満や苦情などについては利用者のミーティングで話し合っています。トラブルなども、速やかに早期解決に努めています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>① 毎月、地域の美化清掃の日にホーム周辺の掃除に利用者も参加して挨拶を積極的に交わして顔なじみになっています。開所して2年未満ですが休日などの余暇活動を活性化するために近隣の体育館やトレーニングジムなど地域の施設を活用するように呼び掛けています。</p> <p>② 地域の広報紙などから情報を把握して、地域主催の夏祭りや避難訓練などに参加しています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 契約時に、契約書と重要事項説明書を用いて、サービスの提供の考え方や内容について利用者・家族にわかるようかみくだいてゆっくり読み合わせを行い、同意を得ています。何か問題が起こった時には職員の倫理行動綱領に照らして支援者としての行動を考えています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>① 職員は法人の研修規定に基づいて職務研修や各種の研修会に参加しています。法人の研修委員会が、入職時研修、法人全体研修、人権擁護の研修、実践報告会、非常勤職員研修、フォローアップ研修等を定期的あるいは必要に応じて行い、専門知識や技術を習得し、職員の資質向上に努めています。</p>
7. 日常生活支援	<p>① 訪問看護師が月1回、巡回し、バイタルチェックに加え、日々の悩みの相談に乗り、記録に残しています。歯医者による定期診断及びクリーニングを受け、歯磨きの様子をチェックしています。服薬については薬の預かり、服薬時の見守り、服薬後の確認など一部介助を行っています。</p> <p>② 各利用者の職場を見学し、職場や関係機関との連携を図っています。職場に関して悩みを抱えている利用者の相談に乗っています。生活に不安を抱える利用者に対して常に傾聴し、相談に乗っています。</p>